（別記）

**様似町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン**

**１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題**

当町における農業は軽種馬、水稲、酪農、肉用牛、畑作、そ菜、施設園芸があり、その中においても軽種馬生産が農業生産の大半を占めており転作作物の大半も飼料作物となっている状況です。

　しかし、基幹産業である軽種馬産業を取り巻く状況は、地方競馬の廃止、競馬の売上減少の影響に伴う生産馬の価格低迷、売行き不振によって生産者にとって深刻状況をもたらしています。

　この深刻的な状況を改善するためにも、持続的営農の維持と経営安定を図るために夏場の冷涼な気候を生かした施設園芸（イチゴ栽培の推奨）と肉用牛の複合転換の推進を行っています。

　しかし、離農者の増加や後継者不足、中核農家の高齢化が進み、生産力の低下や集落等における活力の衰退が目立ってきている状況にあります。

**２　作物ごとの取組方針**

（１）主食用米

　８戸の農家が作付を行っており、うち６戸についてはクリーン農業の取組を行っている。作付面積については、２２．６８ｈａ（うちYES，cleanへの登録面積は１７．２１ｈａとなっています。）となっており、今後は作付面積の維持を基本としていき、個々の労働力、経営資源の動向を的確に見極めたうえで、それぞれの創意工夫を活かし計画的な経営を目指していく。

　しかし、担い手不足や高齢化が進んでいるため、ほ場の整備や団地化、農業機械の共同化を図り効率化を促進するとともに作業受委託の推進、基本技術の励行による生産コストの低減に努める。更には冷害対策として、耐冷性の品種の選定、地域に合った銘柄米の確立を目指すとともに水田農業の体質強化を図る。

（２）非主食用米（飼料用米、米粉用米、ＷＣＳ用稲、加工用米、備蓄米）

　当町においては、畜産業主体の農業構造であることから、飼料作物への転作が主として行われており、水田転作による非主食用米の作付面積は皆無であるが、今後、主食用米の作付面積が生産数量目標を上回る場合においては、非主食用米への取り組みについて普及推進する。

（３）麦、飼料作物

　１．麦～需要に即した品種の選定を行うと共に、基盤整備対策や排水不良の改善を講じていき、現行の作付面積を維持・拡大する。

２．飼料作物～畜産の安定的な発展を期するには、家畜飼養の動向に即して良質かつ低　コストの粗飼料を安定的に確保し、飼料自給率の向上を図る必要がある。

　このため、排水不良の改善に努め、反収の増大を図るとともに、良質な草資源の確保を図る一方、飼料作物の生産には高額の農業機械が多種類必要となるため、機械利用の共同化の推進、保守管理の徹底による耐用年数の延長によってコスト低減を図るため生産の組織化に努める。

また、土壌分析結果に基づく合理的な施肥により収量の向上を図るとともに、家畜のふん尿の有効利用による購入肥料費の節減に努め、サイレージ用とうもろこしの作付にあたっては、黄熟期以上の熟度が見込まれる品種を選定する。

（４）野菜

１．いちご～地域の気候を生かして、従来から地域振興作物として奨励している。今後　は生産拡大を図り、時期別需要動向に即した生産出荷体制の整備を図る。

このため、基幹品目の計画的な生産出荷や種苗の安定供給体制の整備を進め、地域の特色を生かした産地体制の強化を図るための生産流通基盤の整備を進め、特色ある多様な産地づくりを推進する。また、問題になっている「いちご」の連作障害対策として基本技術の励行及び高設施設への移行を積極的に推進し、連作障害を回避し、収量の向上を推進する。

更に消費者の様々なニーズに応えるために品質の向上はもとより、良質的なものを安定的に継続出荷することが何よりも重要であるので、産地形成や出荷規格の厳守と共同選別の徹底等を確立すると共に、基盤整備対策や排水不良の改善を講じていく。

２．小豆～需要に即した品種の選定を行うと共に、基盤整備対策や排水不良の改善を講

じていき、現行の作付面積を維持する。

３．馬鈴薯～需要に即した品種の選定を行うと共に、基盤整備対策や排水不良の改善を

講じていき、現行の作付面積を維持する。

（５）薬用植物（トウキ、オウギ、ジオウ、ソヨウ、ダイオウ、ソウジュツ）

本町では、後継者や担い手の不足等により農地が流動化せず遊休化することが懸念され、土地利用型として本町で可能な農業を見出すことが課題となり、地域の気候に合った薬用植物の栽培を奨励している。

　栽培方法等を検討し、収量の向上を推進し作付面積の増加を図ると共に、基盤整備対策や排水不良の改善を講じていく。

（６）不作付地の解消

　不作付地については、「いちご」等の施設園芸、薬用植物（トウキ、オウギ、ジオウ、ソヨウ、ダイオウ、ソウジュツ）等の拡大を促進していくことによる解消や新規就農者、地域の中心となる担い手への農地集約化、団地化を推進していき解消を図る。

（７）耕畜連携の推進

　耕畜連携については、昨年度までの耕畜連携助成と同様に水田放牧及び資源循環の取り組みを実施する農業者に対し助成を行い、取り組みの定着を図る。

**３　作物ごとの作付予定面積**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 作物 | 平成28年度の作付面積（ha） | 平成29年度の作付予定面積（ha） | 平成30年度の目標作付面積（ha） |
| 主食用米 | ２２．６８ | ２２．６８ | ２２．６８ |
| 飼料用米 |  |  |  |
| 米粉用米 |  |  |  |
| WCS用稲 |  |  |  |
| 加工用米 |  |  |  |
| 備蓄米 |  |  |  |
| 麦 | ３．２７ | ２．８９ | ３．２７ |
| 大豆 |  |  |  |
| 飼料作物 | １２９．２１ | １２９．１３ | １２９．２１ |
| そば |  |  |  |
| なたね |  |  |  |
| その他地域振興作物 | １３．２３ | １４．３２ | １４．５８ |
|  | 野菜・いちご・小豆・馬鈴薯・その他野菜等薬用植物 | ５．４５３．１７０．１７１．４３３．０１ | ５．５０３．６２０．１７１．４３３．６０ | ６．００３．６２０．２０１．５０３．６０ |

**４　平成29年度に向けた取組及び目標**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組番号 | 対象作物 | 取組 | 分類※ | 指標 | 平成28年度（現状値） | 平成29年度（目標値） | 29年度の支援の有無 |
| １ | いちご | 地域振興作物のうち、重点作物の作付 | ア | 実施面積 | 5.45ha | 5.50ha | 有 |
| ２ | 薬草 | 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組 | イ | 実施面積 | 3.01ha | 3.60ha | 有 |
| ３ | 飼料作物 | 耕畜連携（水田放牧）の取組 | ア | 実施面積 | 1.09ha | 1.09ha | 有 |
| ４ | 飼料作物 | 耕畜連携（資源循環）の取組 | ア | 実施面積 | 9.56ha | 9.56ha | 有 |

※「分類」欄については、実施要綱別紙16の２（５）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入してください。）

ア　農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

　　イ　生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

　　ウ　地域特産品など、ニーズの高い産品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、（　　）内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。

**５　産地交付金の活用方法の明細**

　　別紙のとおり